

Title	新沢嘉芽統著 農業剰余価値形態論
Sub Title	
Author	常盤, 政治
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.11 (1954. 11) ,p.1060(64)- 1061(65)
JaLC DOI	10.14991/001.19541101-0064
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19541101-0064

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

とが出来ず、しかも身勝手な思いつきを書き並べるに止つて、先學の著者に對して甚だ失禮な次第ではあるが、更に立入つた検討は別の機会に譲りたいと思ふ。

(未來社刊、A5版、二五六頁、四〇〇圓)(尾城太郎丸)

新澤嘉芽統著『農業剩餘價值形態論』

農業經濟學の理論的基礎は地代論にある。蓋し、農業においては土地がその不可欠の主要な生産手段となつてゐるからである。土地の制限性と土地所有の獨占によつて、市場價值法則並びに生産價格法則がモディファイされ、農産物價格形成機構の特殊性が規定される。従つて、農業經濟學上の諸論争も主として地代論をめぐつてたかかわされてきたのであるが、件の「虚偽の社會的價值」をめぐる論争に集中的に表われてゐるよう、地代本質論の域を出ずるものは殆んどなかつた。

本書は、このような事態にあきたらず農産物價格形成機構を媒介にして、地代現象を有機的に把握しようとする試みた「上向法」的勞作である。即ち、地代の本質規定の枠内にとどまることなく、本質が如何なる形態をとつて現れるかという形態規定の問題に力點を置いて展開する。本書の題名が「農業剩餘價值形態論」といわれる所以である。

第一篇(地代)においては「地代論争」を戦前にまでさかのぼつて回顧し、戦後まで續いた論争の成果として二つの結論を出す。

第一は、「商品の現實的價值はその個別的價值ではなくて社會的價值である」ということから、「市場價值こそ價值と考へべきであるということ」(五〇頁)。

第二は、「相對的剩餘價值は必要勞働の短縮から生ずる剩餘

價值」であつたのである。そして、差額地代に轉化してゆく剩餘利潤の源泉を相對的剩餘價值と規定しようとするとき、それは生産條件の優秀性に基つて生産される特別剩餘價值のことであつたのである。それ故に差別性が求められるべきとすれば、一般的剩餘價值率に關係する相對的剩餘價值とそれに關係しない特別剩餘價值との間には、差額地代に轉化してゆくべき農業部門における特別剩餘價值と他部門の特別剩餘價值との間にこそ求められなければならないのであつたのである。

第二・三篇は「本書の主要部分をなす」(三頁)というにふさわしく、第二篇(土地資本と地代)では多くの考えられうる前提を置いて、借地期間、土地改良、開墾費をめぐつて、多くの「表式」を使用しつつ理論的な展開を試み、論理的歸結を導き出して法則化してゐるのであるが、第六章「開墾費と絕對地代」の考察において、絕對地代が土地の種類によつて異なり得る場合を展開してみせてゐるのはわれわれに奇異の感を抱かせる。著者自身これには「疑問なし」としない(二一四頁)とされてゐるのであるが、そのように、土地によつて絕對地代が異なつてゐるということは如何にして生じたのであろうか? それは開墾地と既耕地との間に投下資本額(しかも資本構成の異なる)の差があることを前提にもちこみ、その上で絕對地代は個別的價值と個別的生産價格との差であるという命題を適用したからである。平均利潤率を前提として投下資本量が異なれば利潤量が異なるから、資本構成が異つて剩餘價值率を同一とすれば個別的價值と個別的生産價格との差は夫々異なる。従つて絕對地代を個別的價值と個別的生産價格との差であるとすれば、必然的に絕對地代は異なつてくるわけである。

だが、絕對地代は農業における剩餘價值の一般的利潤率形成への参加をおしとどめて、農産物の市場調整的價格を生産價格

價值であつて、市場價值と個別的價值との差額、すなわち、個々の生産力大なる資本の收得する特別剩餘價值、別の言葉で表現すれば剩餘利潤とは區別せられること、特別剩餘價值の生産は個別的におこなわれ、相對的剩餘價值の生産は全體的におこなわれるということ(同上)即ち之である。

市場價值こそ價值であるとなし、差額地代の源泉は「土地條件の相異による市場價值規定の特殊性から生ずる特別剩餘價值」(五七頁)と規定しておられる點は全く同感であるが、「差額地代に轉化してゆくべき超過價值分は、上・中位の豊度の土地を生産手段として使用する資本にのみ生ずる超過價值であり、かかる意味においては特別剩餘價值と同意義のものであるが、一般的剩餘價值率に關係しないものであるから相對的剩餘價值ではない」(五六頁)として「差額地代に轉化してゆくべき剩餘利潤を相對的剩餘價值とする見解の誤謬」(五五頁以下)を指摘してゐるのは疑問なきを得ない。相對的剩餘價值と特別剩餘價值との區別は一般的には著者の指摘される如く、前者が「一般的剩餘價值率の變化に對應する剩餘價值の増加分」(五六頁)であるのに對し、後者は一般的剩餘價值率に關係しないものであるというところにあるのであるが、兩者の同一性を見落してはならない。「機械は、それが散在的に採用され始めたとき、その所有者によつて使用される勞働を強められた勞働に轉化し機械生産物の社會的價值をその個別的價值以上に高め、かくして資本家をして日生産物のヨリ小さな價值部分をもつて勞働力の日價值を補填せしめることを得せしめることによつても、相對的剩餘價值を造り出すのである」(Das Kapital, Bd. I/2, S. 426)。このような「相對的剩餘價值」の生産は資本家階級が全體として行うものを個々の資本家がなしてゐるにすぎないのである。かかる意味において特別剩餘價值もまた「相對的剩餘價

以上たらしめる土地所有の獨占によつて創造されるものであるとは言へ、「與えられた平均利潤以上に出ずる剩餘價值分が、如何なる程度まで地代に轉化され如何なる程度まで平均利潤への剩餘價值の一般的均衡化に參加するか」ということは……一般的市況の如何に懸る」(G. a. O., Bd. III/2, S. 813)ものであるとすれば、最劣等地の價格が市場調整的價格となるのであるから、絕對地代の高さは、最劣等地の價格と一般的生産價格との差によつて定まり、その差額即ち絕對地代額が土地の優劣にかわりなく、一樣に同一面積の土地生産物の中に實現されることとなるのではなからうか? 優等地にそれ以上の超過分が生ずるとすれば、それはすべて差額地代と理解されるべきではなからうか? 絕對地代は個別的價值と個別的生産價格との差であるというとき、農業部門内部の投下資本量並びに有機的構成には差異のないことを前提にしてのみいわれうるものではなからうか?

以上若干の疑問點について述べたのであるが、第三篇においては利子生み資本の理論を援用しつつ「土地所有のおこなう開墾の性格」を別決し、土地所有者の土地資本家への機能轉化の過程をめぐりに理論化してゐる。

總じて、本書はすぐれた理論的勞作であり、特にその精密さには洵に敬意を表すべきものであるが、著者自身の言葉を借りて言えば、「鉞を鍛うべきところに剃刀を研いでいた」の感がある。本書にあらわれてゐるような理論的精密さをもつて著者が現實の日本の農業問題の分析に立向われることを期待するものである。

(A五版三六四頁、東大出版會、一九五四年七月五日、定價六八〇圓)

(常盤 政治)